

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2025年1月22日

【会社名】 株式会社マルヨシセンター

【英訳名】 Maruyoshi Center Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 CEO 佐竹克彦

【本店の所在の場所】 香川県高松市国分寺町国分367番地1

【電話番号】 (087)874-5511

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 COO 兼 CFO 管理本部長 加藤宏道

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市国分寺町国分367番地1

【電話番号】 (087)831-5511

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 COO 兼 CFO 管理本部長 加藤宏道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年1月22日の取締役会において訴訟の提起が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 取締役会が開催された年月日
2025年1月22日

(2) 内容

当社は、2016年、スーパーマーケット事業における新しい基幹システムを導入することとし、株式会社ソフテック(高知県南国市)に対しその開発等を委託しました。しかしながら、2020年3月24日、新しい基幹システムの一部の開発には着手しない旨の通知を受け、最終的に同社は新しい基幹システムを開発することができず、当社は、同社の開発の遅れに伴い他社に開発を委託することを余儀なくされる等したことから、損害を被っております。

当社は、話し合いによる解決に努めてまいりましたが、進展が見られないことから、今般、損害賠償等請求訴訟の提訴の決定に至りました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

今回の訴訟では、当社の受けた損害や支払済みの代金相当額を損害賠償等として請求するものであり、その金額は約2億29百万円であります。

以上